

- ② 前住所地で不在者投票をする。
- ③ 前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、美濃加茂市で不在者投票をする。

※いずれの場合も美濃加茂市長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。
 ※この証明書は、市役所市民課で交付します。

⑥ 不在者投票

仕事、病気、冠婚葬祭、旅行などにより、投票日当日に投票所へ行くことができない人は、次の場所での不在者投票をすることができます。手続きは簡単で、印鑑も不要です。

◎ 不在者投票ができる場所

- ① 中央公民館 2階 202号室
 - ◇ とき 4月4日(金)～12日(土)
午前8時30分～午後8時
 - ② 各連絡所(太田連絡所を除きます)
 - ◇ とき 4月4日(金)～11日(金)
午前8時30分～午後5時
- ※各連絡所では、土曜日および日曜日は不在者投票はできません。

◎ 郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、一定の要件に当てはまる人は、郵便による在宅投票ができます。

この方法で投票をするためには、市選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」が必要です。
 詳しくは、市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

※投票用紙などは、4月9日(水)までに請求してください。

◎ 指定病院等における不在者投票

都道府県選挙管理委員会(会)の指定する病院または老人ホームなどに入院(入所)されている人で、一定の要件に当てはまる人は、入院(入所)中の施設内で不在者投票をすることができます。詳しくは、市選挙管理委員会へ問い合わせてください。

⑦ 選挙人名簿の縦覧

次のとおり選挙人名簿に登録した人の書面縦覧に供します。

- ◇ とき 4月4日(金)・5日(土)
午前8時30分～午後5時
 - ◇ ところ 市役所1階総合案内
- ※土曜日は休日夜間受付窓口での縦覧となります。



⑧ 投票所入場券

郵便はがきで4月上旬、自宅へ郵送します。届かない場合は、市選挙管理委員会まで連絡してください。

入場券は、1世帯4人連記になっています。投票されるときは、1人ずつ切り離して持参してください。

※入場券をなくされた場合は、選挙当日の投票所でその旨を申し出てください。

⑨ 今回変更される投票所

次の投票区は、今回の選挙で投票所が変更になりますので、注意してください。

- 川合投票区 ↓ 川合東公民館
- 山之上南投票区 ↓ 本地公民館
- 山之上北投票区 ↓ 南坂公民館

⑩ 開票について

- ◇ とき 4月13日(日)
午後8時50分～
 - ◇ ところ プラザちゅうたい
- ※開票状況などについて、電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。

◇ 開票所参観入場券

開票の参観を希望される人に開票所参観入場券を交付します。交付に



▲写真は昨年の市議会議員選挙の開票風景

ついては、選挙当日の投票所または不在者投票の投票所で申し出てくださいます。

※開票所の参観ができるのは、岐阜県議会議員選挙の選挙権のある人に限られます。

※選挙当日、投票および開票状況の速報を市のホームページ(下のアドレス)で公開します。

問い合わせ
市選挙管理委員会まで
内線273・274・277

アドレス <http://www.city.minokamo.gifu.jp>